
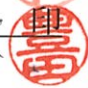


(別紙様式)

令和2年5月22日

福島県知事 殿

法人名 社会福祉法人矢祭福祉会
監事氏名 緑川 裕之 
豊田 泉 

監事監査報告書の提出について

社会福祉法人矢祭福祉会に関する令和元年度の監査結果については、別紙監事監査報告書のとおりです。

監査報告書

令和2年5月22日

社会福祉法人矢祭福祉会
理事長 高信由美子 殿

監査日時 令和2年5月22日（金曜日）午前10時から午後1時まで
監査場所 矢祭町大字東館字蔵屋敷122番地
特別養護老人ホームユアアイホーム 会議室

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度理事の職務執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について、検討しました。

さらに、会計帳簿等又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。


2. 監査意見

①事業報告等の監査結果

1. 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 理事の職務の執行に関する不正の行為、又は法令、若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

②計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において、適正に示しているものと認めます。

監事 緑川裕之 

監事 豊田 泉 